

(特定非営利活動法人) UN Women 日本国内委員会 女性に対する暴力に「ノー」と言おうキャンペーン

「エイボン・女性のエンパワメント基金」第2回助成金のお知らせ

趣旨

UN Women 日本国内委員会は一昨年に引き続き、日本女性のために『女性に対する暴力に「ノー」と言おうキャンペーン』として、女性に対する暴力根絶に向けての助成金事業を行うこととなりました。

この事業は、エイボン・プロダクツ（株）からいただきました活動費寄付を活用し「エイボン・女性のエンパワメント基金」と名付け、UN Women 日本国内委員会の正会員（団体・個人）・地域等委員会・賛助会員（団体・個人）に女性に対する暴力根絶にむけて、事業の展開を呼びかけるものです。

最近の内閣府男女共同参画局の調査では、日本でも、三人にひとりの女性は、配偶者やパートナーからの暴力を受けているとの結果がでており、若い世代では「デートDV」の問題も浮上してきています。日本でも女性に対する暴力は見逃すことの出来ない大きな課題です。

今回は、女性のための護身術 “Wen-Do”（ウェン・ドー）を各地で開催していただくことになりました。その際、専門のインストラクターを派遣します。

Wen-Do は、カナダで開発された女性のための自己防衛プログラムです。痴漢、セクシャル・ハラスメント、「デート DV」、ドメスティック・バイオレンス、性虐待などあらゆる暴力から身を守る方法を実践的に学ぶことができます。暴力から身を守るための情報、実技を交え、自分に力があることを実感し、自信を持てるようになることを目指しています。

添付の募集要項をご参照の上、ぜひご応募いただきますようお願い申し上げます。

経緯

2008年3月8日、世界的な化粧品会社エイボン社は、ユニフェム（現 UN Women）とともに「第2回すばらしい明日に向けたグローバル・サミット」を開催し、その席上「エイボン・ウイメンズ・エンパワメント・ブレスレット」を販売し、その収益をユニフェム（現 UN Women）に寄付し「エイボン・エンパワメント基金」を設置することを発表しました。この基金は、女性の人権を著しく損なう女性に対する暴力の根絶のために役立てることを目的にしています。エイボン社はすでに100万ドルをユニフェム（現 UN Women）に寄付し目標を達成したため、各国での販売収益は、その国の女性に対する暴力の根絶のために役立てることになりました。

日本でもエイボン・プロダクツ（株）が全国でこのブレスレットを販売。2008年6月に行われた記者会見には、エイボンの親善大使である女優のリース・ウィザースプーンさんが来日し、女性に対する暴力廃絶の重要性を訴え、マスコミを大いに沸かせました。

2009年度、エイボン・プロダクツ（株）は日本での販売収益約560万円をユニフェム（現 UN Women）日本国内委員会に活動費として寄付されました。それを受け、ユニフェム（現 UN Women）日本国内委員会は正会員や地域等委員会に呼びかけ、各地でDV根絶を目的にした有効性ある事業を10箇所で開催し、その成果を報告書にまとめました。

現在、エイボン社は「エイボン・女性のエンパワメント製品」を販売されており、このたび、その収益を UN Women 日本国内委員会へ寄付されました。

問合せ先 (NPO 法人) UN Women 日本国内委員会 事務局
〒 244-0816 横浜市戸塚区上倉田町4 3 5 - 1
TEL/FAX 045-869-6787
Eメール unwomennihon@adagio.ocn.ne.jp

女性のための護身術 Wen-Do 募集要項

講師について：Wen-Do 専門インストラクターを派遣

1. Wen-Do プログラムの種類

A 入門コース

1. 2時間コース…講師謝金：5万円
2. 3時間コース…講師謝金：7万円

対象：10歳以上の女性 身体の不自由な女性も参加可能
定員：20名

【入門3時間コース内容】

- ・ 自己紹介／ルールの共有
- ・ Wen-Do の歴史
- ・ 自分を守るための大切な考えや情報の共有
- ・ 準備体操
- ・ パニックを防ぐ呼吸の方法、声の出し方
- ・ 攻撃ポイント（急所）の紹介と正当防衛について
- ・ 手を使った動き6種理と足の蹴り方 3種類
- ・ 話し合い…女性への暴力について
- ・ ブロック（防御）の方法
- ・ 腕をつかまれたときのはずし方／羽交い絞めにされたとき
- ・ ひじの使い方
- ・ 首をしめられたときの対処方法
- ・ 復習
- ・ 二つの動きを組み合わせるコンビネーションを作り練習
- ・ イメージワーク…危険を察知し自分を守る力があることを視覚化する
- ・ 感想・質問

* 2時間コースのワークショップでは3時間の内容の短縮版になります。

B 女子学生のための護身術

対象：女子学生（中学・高校・大学）

定員：少人数からクラス単位、体育館や講堂での多人数の開催も可能
20名以上は講演会形式

講師謝金：5万円

内容：具体的な場面を想定し、被害に遭いやすい女子学生—高校生・大学生に向けて学校での実施を目的とした内容です。

講義+実技の紹介 実技は呼吸法、声の出し方、手のはずし方など安全上可能なもの。
時間枠に応じてプログラムを作成します。

- 護身術の目的と効果 ●女性への暴力の現実
- 女性に使いやすい護身術とは？
 - ・ 相手の力を利用する—攻撃者の暴力・力に対して力に応じるのではなく、不意打ちで驚かせ、相手の力を利用して最小限の力で身を守る方法
 - ・ 言葉・気合・ボディランゲージ・アイコンタクトの重要性
 - ・ シンプルな動きで最大限の効果
 - ・ 安全を確保して逃げる事を最優先
- 自分を守るために大切なこと ●攻撃ポイントの説明と正当防衛について
- パニックにならないための呼吸法／声の出し方
- 具体的な場面からこんなときどうする？

- ・ 手をつかまれた場合／通りを歩いている時／つけられていると感じた時／エレベーターに乗るとき／痴漢に遭ったとき／いきなり後ろから羽交い絞めにされたとき／首を絞められたとき

C ベーシックコース（2日間：12時間）

対象：一般女性

定員：20名

講師謝金：30万円

【ベーシック・コース 2日間12時間は、入門コースに下記の内容が追加されます】

- ・ ハードWen-Doについて（命の危険を感じた時にねらう致命傷になる攻撃ポイント）
- ・ 話し合い…女性への暴力について
 - 親密な関係で起きる暴力について
 - セクシュアル・ハラスメントについて
- ・ 入門コースとは別の手の動き
- ・ 身近な道具を使って身を守る方法
- ・ ナイフや武器を持っている攻撃者への対処法
- ・ 通りでつけられたとき、路上での対処法
- ・ 寝ているときに襲われたとき？/のしかかられたときの離脱方法
- ・ 複数に攻撃者に襲われたとき
- ・ 自分の力を実感できる特別なワーク

D DV被害にあわれた方々へのプログラムも用意していますので、お問い合わせください。

*以上講師謝金は源泉所得税が別途かかりますが、その分も助成しますので、応募用紙の収支計画書の講師謝金欄には税込の金額をご記入ください。

2. 助成金による事業の実施期間

2011年5月1日～2012年3月31日までに行われる事業

3. 応募資格

UN Women 日本国内委員会の正会員（団体・個人）、地域等委員会、賛助会員（団体・個人）

4. 応募条件

- ・ 実施（応募）団体（者）と、できるだけ他の団体（例：大学、企業、女性センター、地域の女性団体等）と協働で実施してください。
- ・ UN Women 日本国内委員会および UN Women について紹介する時間を必ず設けてください。

5. 助成支給金額

25～30万円程度（総額約450万円）、応募の状況により変更があります。

6. 助成対象となる経費

上記助成対象になる事業に支出するものに限ります。

- ① 講師謝金等（旅費、宿泊費なども含めて申請してください）
- ② 会場、施設利用費（設営費等も含む）
- ③ 広報費
- ④ その他、必要と認められるもの

ただし、次の支出項目は基金の助成対象になりません

- 1) 商品券、プリペイドカードその他これに類するものの購入経費
- 2) 活動の構成員にかかる飲食費
- 3) 団体の組織維持にかかる人件費ならびに事務機器購入費、事務経費
- 4) 雑費等使途が不明な費用
- 5) 団体の「総会」等組織に内在する本来業務を行う費用
- 6) その他活動に直接関係のないとみられる費用

7. 応募手続き

必要事項を記入し、事務局に送付してください。

提出締め切り 2011年6月30日(木)

送付先

〒 244-0816 横浜市戸塚区上倉田町435-1 男女共同参画センター横浜内
(NPO法人) UN Women 日本国内委員会 事務局
TEL/FAX 045-869-6787

8. 選考方法

UN Women 日本国内委員会常任理事会で書類選考を行います。

注 応募状況により、実施日程の調整を行うことがあります。

9. 結果のご通知

2011年7月中旬

応募いただいた団体・個人に選考結果を郵送いたします。

10. 入金と実施報告の提出について

助成金全額を、実施日程に応じて入金いたします。

助成金の振り込みをご確認後、領収書(様式自由・印紙不要)を事務局宛お送りください。

事業が終了次第、実施報告書、決算書をご提出ください。

(報告書・決算書のフォーマットは後送します)

11. その他

なお、事業の後援団体に UN Women 日本国内委員会、エイボン・プロダクツ(株)をご明記ください。

また、ちらしやプログラムには、UN Women 日本国内委員会・女性に対する暴力に「ノー」と言おうキャンペーン「エイボン・女性のエンパワメント基金」第2回助成金事業である旨をご明記ください。

12. 個人情報の取り扱いについて

今回、お送りいただいた個人情報は、「エイボン・女性のエンパワメント基金」の助成金事業の選考資料として関係者が管理し、このプログラムの目的以外で公表、または使用することは一切ありません。

(NPO 法人) UN Women 日本国内委員会
 女性に対する暴力に「ノー」と言おうキャンペーン
 「エイボン・女性のエンパワメント基金」第2回助成金事業

女性のための護身術 (Wen-Do) 応募用紙

○をつけてください 地域等委員会 正会員 (個人・団体) 賛助会員 (個人・団体)	申請者名 (団体・個人) 団体は代表者名 :
連絡先	氏名 住所 電話 F A X E mail
希望プログラム (プログラムの組み合わせ、 複数回の実施 : 可)	
協働先 (大学、企業、女性センター、 地域の女性団体 等)	
実施時期・会場 (予定) (日程は応募状況により調整あり)	
実施に向けてのメッセージ	
申請額	

収支計画書

収入

支出 (助成金で支出予定は★印) 単位 : 円

助成金		講師謝礼 (税込)	
他の補助金等		講師交通費	
参加費		講師宿泊費	
その他の収入		会場借上費	
自己負担金		スタッフ費	
合計		広報費	
申請者名 (団体・個人)		その他	
		合計	